

平成30年7月17日招集

第5回若桜町議会臨時会会議録

(平成30年 7月17日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長		下石裕美	
書記		伊賀忍	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決
2	議案第57号	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決

平成30年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	平成30年7月17日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時40分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	9番	前住 孝行
	4番	山根 政彦	10番	川上 守
	5番	山本 安雄		
欠席議員	8番	中尾 理明		
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	にぎわい創出課長	谷口 国彦
	包括支援センター 所長	寺西 満	ふるさと創生課長	谷本 剛
	税務課長	前田 弥生	教 育 長	新川 哲也
	会計管理者	上川 恭子	教育委員会次長	山口 由企夫

会議の顛末

本会議（7月17日）

議長（川上守）

おはようございます。ただ今の出席議員数は、9人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において9番 前住 孝行議員、1番 梶原 明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日、1日限りに決定しました。

日程第3

議案第56号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

快晴のもと、例年より10日程度早い7月9日ごろに梅雨明けしたとみられるとの一報が届き、それ以後は全国的に猛暑日が続いており、熱中症で搬送される方が相次いでいる状況でございます。町民の皆さまには、ぜひ、気を付けていただきたいと思いますところでございます。

本日ここに、平成30年第4回若桜町議会

臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、工事請負契約の締結等、2議案のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げます。

さて、7月3日の台風7号に始まり、7月5日からの梅雨前線の停滞による豪雨では、7月6日に初めて大雨特別警報が鳥取県に発令されるなど、西日本各地に甚大な被害をもたらし、多くの方が被災されるとともに、200人を超す犠牲者が出てしまいました。

皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

本町では、人的被害や土砂災害による家屋の倒壊等は免れたものの、5日から9日にかけての降水量が393mmと、平年の7月ひと月分を記録しましたが、大きな被害がなかったのが不幸中の幸いと思えない状況でございました。

特に吉川や岩屋堂では水道管の破断による断水や、国道482号線や県道若桜下三河線の通行止め、その他、農地や農地用水路、河川の護岸が崩壊するなど、痛々しい痕跡が今なお残っています。

本町では、大雨特別警報が発令された7月6日の19時40分に、全地区に避難勧告を発令し、警戒体制から非常体制に切り替えるとともに、強い雨雲が若桜町にかかりそうな10時30分には、吉川地区、池田地区に避難指示を発令、また、翌7日の1時30分には土砂災害の危険性が高かったことにより、浅井地区に避難指示を追加発令するなど、最大で448名の方が避難所に避難していただいております。無事、難を逃れたといった状況でございました。

町としましては、この経験を次に活かしていくことも大切なことであり、本部体制の見直しや、情報の共有化や伝達方法など、熱の冷めぬうちに、反省点やその改善策を職員に報告してもらいよう指示を出したところでございます。

あらゆる自然災害に対し、完全な対応は難しいとは思いますが、事前にできる限りの備えを行い、若桜町に住んでいて良かった、若桜町に住んでいたから安心だったと思われるような町にして行くよう、鋭意努力しながら頑張っ参りたいと、改めて思ったところがございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第56号 工事請負契約の締結について、でございますが、これは、わかさこども園調理室増築工事及び内部改修工事の工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1. 工事名 わかさこども園調理室増築工事及び内部改修工事。

2. 工事場所 八頭郡若桜町大字若桜732番地2。

3. 契約の相手方 鳥取市千代水1丁目17番地、株式会社藤原組、取締役社長 藤原 正。

4. 契約金額 金103,140,000円。

5. 契約の方法 指名競争入札でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第57号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案に

つきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第57号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、わかさ氷ノ山スキー場の管理棟等改築工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものであります。

その内容は、1. 工事名 わかさ氷ノ山スキー場管理棟等改築工事。

2. 工事場所 八頭郡若桜町大字巻米630番110。

3. 契約の相手方 八頭郡八頭町宮谷200番地2、こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹。

4. 変更契約金額

変更前 金154,116,000円

変更後 金164,505,600円

5. 契約の方法 指名競争入札でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時、休憩します。

午前 9時47分 休憩

午前10時10分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第56号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第56号 工事請負契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第57号 工事請負契約の変更契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第5回若桜町議会臨時会を閉会

します。

午前10時13分 閉会